

福島県 教育新聞

発行人 福島県教職員組合
発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141
〔定価一部 20円〕
編集・責任者 角田 政志
e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp
http://www.f-t-u.or.jp
(この購読料は組合費に含まれています。)

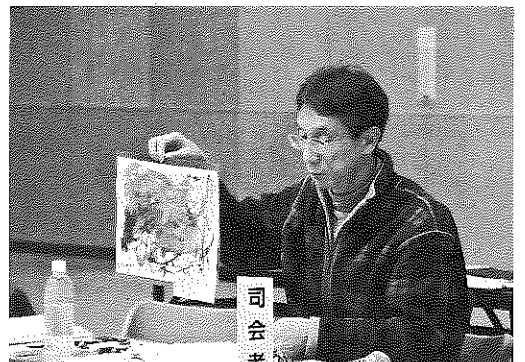
静岡で

全国教研開催!

第67次全国教育研究集会在、2月2日～4日静岡市を中心に開催され、全国から約3,000人の組合員が参加し、お互いの研究実践の交流を行いました。福島県教組からも、リポーター10人を含む19人が参加し、それぞれの分科会で研究実践の報告を行いました。

全体集会では、日教組の清水書記長から基調報告がありました。基調報告の主な内容は下記の通りです。

- すべての子どもたちが教育を受ける権利を保障されるよう取り組みを継続・深化していく必要がある。
- 私たち自身の合理的配慮に対する意識を高め、インクルーシブ教育を進めるとりくみを強化していかなければならない。
- 「主体的な学び」は、各学校の実態に応じて創意工夫されるものであり、指導方法や評価を画一的に規定すべきではない。
- 地域や子どもの実態に応じて地域教材を十分活用し、人権教育と相互に浸透し合う実践をめざして、学びを豊かにしていこう。
- 「平均正答数・正答率」の向上による平均点アップではなく、子どもの考えや思いを大切にしたい学びが求められる。
- 自治的諸活動、労働教育、メディア・リテラシー教育などをはじめとした教育活動全体を通して「主権者」教育に取り組む必要がある。
- 序列化や過度の競争でなく、子どもに視点に立ち、学びのあり方を問い直し、創造的な教育活動を推進していく必要がある。
- 「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンのもと、平和を守り真実をつらぬく民主教育の実践が求められている。
- 子どもの人権を尊重した教育実践をはじめ、平和・人権・環境・共生を重視した教育実践を継続していく必要がある。



記念講演は、国際ジャーナリストの堤未果さんが「報道されない(株)アメリカの教育事情～子どもたちの未来を守れ～」という演題で行いました。全体集会の後は、分科会ごとに実践交流が行われました。3日間における実践交流によって学んだことを、是非、68次の教研活動に環流していきます。

退職手当引き下げ、今年度施行を阻止!

1月22日(月)退職手当見直しに係る県教委交渉

県教組は、1月22日(月)に県内教育関係3団体(県立高組・福島高教組・福事労)と合同で、退職手当見直しに係る県教委交渉に臨みました。交渉の概要は以下の通りです。

- 国に準じて基本額の算定に適用される調整率を「87/100」から「83.7/100」に引き下げる。
- 実施時期は2018年4月1日とする。(前回交渉内容からの改正点)

前回12月26日(火)の県教委交渉で提示された内容では、退職手当見直し実施時期は「3月23日」でしたが、「4月1日」へ変更され、17年度末退職者については「引き下げ見直し」は回避されることとなりました。

交渉の一応の成果ではありますが、これでは、17年度以降の退職者へ大きな影響は避けられません。17年度末以降に退職する教職員も震災後の復興に尽力しており、「在職中の貢献度」は他県との比較にはなりません。「長年の勤続に対する報奨」はこれまで以上の内容が当然であり、労働賃金引き下げは不当です。また、17年度県教委実施の「教員勤務実態調査」の結果では、福島県教職員の長時間労働は全国平均以上であったにも関わらず賃金引き下げを「国準拠」とすることも納得できません。労働基準法に準じた労働環境への改善が最優先になされるべきです。

18年度以降の退職手当の減額分の解消については、以下の内容について交渉を重ねていくことを県教委側と確認しました。

- 18年度から「公務貢献制度」等充実を図り、給料ベースを引き上げる。特に、次年度退職者への影響が少なくなるよう、定年退職間際の年齢の昇給を実現すること。
 - 事務職・栄養職に関して、昇給の年齢制限を撤廃すること。
 - 再任用者の給料のベースアップすること。
 - 教育職1級1-65上限の撤廃、緩和を図ること。
 - 長時間労働を確実に解消すること。
- 今後も粘り強く交渉を続けていきます。

「学校における働き方改革実現集会」・

「日教組18春季生活闘争中央討論集会」

開催される!



1月22日～23日、東京で上記の集会が開催されました。「学校における働き方改革実現集会」においては、前段に総決起集会が開催され、藤川労働局長より中教審特別部会における「給特法見直し」にむけた課題について提起がありました。

基調講演として、文部科学省大臣官房審議官より「学校における働き方改革に関する文部科学省の取り組みについて」の説明と、学校マネジメントコンサルタント妹尾昌俊さんより「学校における働き方改革実現に向けた連合の取り組みについて」講演がありました。妹尾さんからは、国による環境整備と学校・教育委員会の意識改革を強制力を伴う措置を合わせて取り組まなければならないことが強調されました。

「日教組18春季生活闘争中央討論集会」においては、まず日教組本部より、「18春闘方針(案)」の全体提起があり、各単組から活発な討論が行われました。その後、「36協定について」等の提起があり、活発な意見交換が行われました。今回の集会を受けて、私たちが賃金アップと長時間労働解消へ向けて取り組みを強化していかなければなりません。

教育課程編成推進委員会から

今からでも間に合う！ モジュール授業で6校時増加を防ぐ！

教育課程編成の時期になりました。小学校では2020年の新学習指導要領実施に向けて、いよいよ来年度から2年間の移行期間が始まります。最終的に3～6年生は現行の総時数から外国語の時数35時間分が上乗せとなりますが、移行期間であっても外国語活動最低15時間の上乗せとなります。移行期間中は、総合的な学習の時間から15時間を使用してもよいとされていますが、2020年には総合的な学習の時数を元に戻さなければならないことから、多くの学校では、来年度は単純に15時間の上乗せという方向になっているのではないかと思います。

今まで5校時だった曜日を6校時にする、学期末事務整理日の欠課を減らして時数を確保する…安易な方法で時数を確保するのは少し待って下さい。文部科学省からは時数増に対応するために具体的な選択肢が示されていますが、その中の一つ、「土曜授業実施や長期休業日短縮で授業日数を増やす」…これは学校単独で実施するのは難しいところ。「週29コマの実施」も示されていますが、これも「禁じ手」に近いものです。現行指導要領実施の際には、中教審自体が「週28コマが限度」と明言しているのです。現在最善と思われる方法は「モジュール授業」です。モジュール授業実施を検討中の学校に、日課表や下校時刻に大きな影響を与えることなく、比較的簡単に実施できるモジュール授業導入法を以下の通り提案したいと思います。

① 清掃を週3回とし、その枠を週2回15分のモジュール授業枠にする。(清掃活動が週2～3回の学校も増えている。清掃活動は指導要領でも触れられているが、「当番活動の役割と働くことの意義」についての記述があるだけである。回数や方法の規定はない。学校の清掃は「教育的清掃」であり、その意味で言えば回数は2回でも3回でも効果はあるはずである。週2回か3回しかやっていないから体育の学習効果は低い？そんなことはないですよね。)

② 時数管理が複雑になるため、モジュール授業は月に3週のみ(15分×6回)の実施とする。月に2時間ずつでも年間では20時間近くの時数となる。

③ 国語や算数の単元からモジュール化に適したものを洗い出す。(小単元が手軽です。前学年の漢字の復習がおすすめ。書写の硬筆等も有効。算数には定期的にある問題練習の時間をあてはめてはどうでしょう。)

移行期で総時数が現行+15程度だからと言って、無策で2020年を迎えることは避けなければなりません。無責任とも言えます。授業時数を捻出することも重要ですが、この機に、児童にとって本当に必要なものをあらためて洗い出すことや負担過重になっていることを見直すことが絶対に必要です。

勤務時間の割振	時程	月	火	水	木	金	
登校 8:00	登校 8:00						
	(20分)	全校集会 (朝の相談)	朝自習10 朝の相談	読書10 朝の相談	朝自習10 朝の相談	読書10 朝の相談	
	8:20	1校時	1	6	12	18	24
	9:05 (10分)						
	9:15	二校時	2	7	13	19	25
	10:00 (20分)			業 間			
	10:20	三校時	3	8	14	20	26
	11:05 (10分)						
	11:15	四校時	4	9	15	21	27
	12:00 (45分)		給 食				
			(12:40～12:45) 歯磨き				
12:45 休憩(45分)	12:45 (45分)		昼 休 み				
13:30	13:30 (15分)		清 掃	モジュール 学級の時間	清 掃	モジュール 学級の時間	
	13:45 (10分)						
	13:55	五校時	5	10	16	22	28
	14:40 (5分)		帰 り の 会				
	14:45	六校時	委員会等	11	17	23	
	15:30 (5分)						
	下校 15:35					諸会議	
退勤 16:30	16:30						

初の被災地開催!!

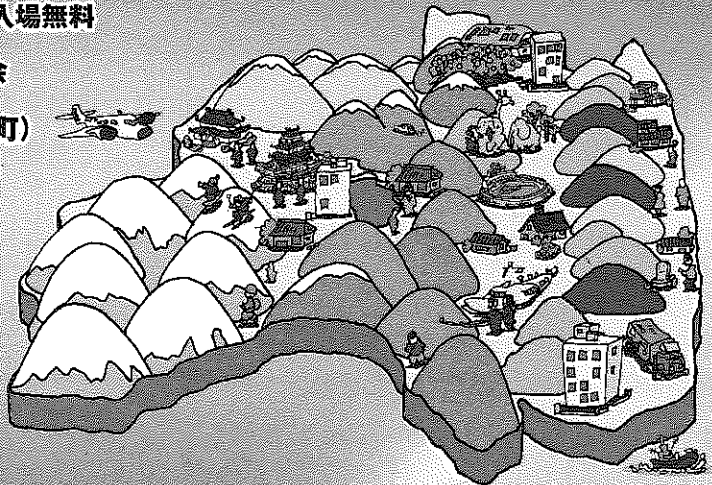
集会の参加者数は「脱原発」の流れを表す重要な「数値」です。大勢の参加をお願いします!

2018原発のない福島を! 県民大集会

とき 2018年3月17日(土) ※入場無料

12時~オープニング 12時30分開会

ところ 天神岬スポーツ公園(楡葉町)



被災地フィールドワークを翌日開催

2018年3月18日(日) 津波被害と復興状況等を視察
8:20~15:00 ※事前申し込み制・有料



賛同人・賛同団体 **募集中!**

主催/原発のない福島を!!県民大集会実行委員会

未だ5万5千人が不自由な避難生活を余儀なくされています

東日本大震災から7年になろうとしています。避難指示が徐々に解除され、復興しているところばかりが目立っています。福島原発事故がなければ、こんなにも沢山の方が避難を強いられることはなかったのです。

県民大集会の賛同金へのご協力をお願いします。

本集会は、集会の趣旨・訴えに賛同いただける団体・個人の賛同金をもって運営します。県民大集会の賛同金(個人1口 1,000円)への積極的なご協力をお願いします。賛同いただける場合は、各支部へご連絡くださいますようよろしくお願いします。